

男女共同参画会議 第21回重点方針専門調査会	資料15
令和元年9月18日	

(通し番号177、178)

「女性活躍加速のための重点方針 2019」

Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍

5. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

d) 企業や団体における女性の参画拡大に資する 環境整備（スポーツ分野）

(文部科学省説明資料)

スポーツ・インテグリティ推進事業

(前年度予算額： 29,090千円)
令和2年度要求額： 57,173千円

事業概要

スポーツ団体ガバナンスコードの活用等により、スポーツ界のインテグリティ確保を図るため、専門家のコンサルティングによる先進事例の創出、スポーツ仲裁の推進及びスポーツ団体における女性役員の比率向上に向けた支援を行う。

スポーツ団体ガバナンスコード（中央競技団体向けR1/6/10・一般スポーツ団体向けR1/8/27）の策定

スポーツ団体のガバナンス強化の推進

スポーツ団体ガバナンスコードに基づき各スポーツ団体の内部規程の整備等を促進するため、専門家によりコンサルティング等を行い、モデルとなる先進事例の創出を図る。

先進事例の創出

スポーツ仲裁活動推進事業

自動応諾条項未整備団体における整備促進のため、各団体へのコンサルティングやセミナー等を実施するとともに、スポーツ仲裁裁判所等の諸外国機関と連携した人材育成等を行う。

スポーツ仲裁の体制構築

スポーツ団体における女性役員の育成

研修の実施等により、女性役員候補者を育成するとともに、女性役員の採用を目指すスポーツ団体を支援する。

研修の実施・ネットワーク構築支援

女性役員の採用支援

スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）を高める
スポーツの価値の向上

民間スポーツ振興費等補助金（日本スポーツ協会補助）

（前年度予算額 494,871 千円）
令和２年度概算要求額 573,665 千円

１ スポーツ指導者養成事業 230,000 千円(171,206 千円)

地域において、個々人の年齢や性別など、対象に合わせた競技別の技術指導にあたる「コーチ」等の指導者の養成を行うとともに、指導者としての資質の維持・向上に努めるために、研修事業を実施する。

度重なるスポーツ指導者の不祥事案に対し、指導者の質の向上を図るためモデル・コア・カリキュラムの導入を始めとする、学習効果の高いアクティブラーニングを用いた講習会とするなど、内容の見直しを実施。

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| （１）コーチ養成講習会(旧指導員養成講習会を含む) | 206,396 千円 (147,602 千円) |
| （２）スポーツ栄養士養成講習会 | 4,716 千円 (4,716 千円) |
| （３）スポーツ指導者研修会 | 18,888 千円 (18,888 千円) |

２ アジア地区スポーツ交流事業 338,668 千円(318,668 千円)

アジア地区のジュニア層の交流競技会等のスポーツ交流事業を通じて、競技力の向上を図るとともに、相互理解を深めながら、次代を担う国際的な視野と資質を持った青少年の健全な育成に寄与する。

また、近隣のアジア諸国とのスポーツ交流を促進し、国内外の市民レベルスポーツについて一層の振興を推進する。

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| （１）日韓中ジュニア交流競技会 | 19,840 千円 (19,840 千円) |
| （２）日韓スポーツ交流事業 | 237,015 千円 (237,015 千円) |
| （３）日中スポーツ交流事業 | 22,904 千円 (22,904 千円) |
| （４）地域交流推進事業 | 58,909 千円 (38,909 千円) |

３ 海外青少年スポーツ振興事業「ODA」 4,997 千円 (4,997 千円)

ASEAN 諸国の生涯スポーツ推進に対するニーズを把握するため、各国のスポーツ事情、社会事情等に関する資料調査及び現地調査を実施し、スポーツ交流及びアジア全域のスポーツ推進方策を展開する。